

平成29年第4回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 平成29年3月24日 (金)
午後3時～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員	1番	金田吉人	2番	湊谷紀子	3番	林原浩子
	4番	山根 浩	5番	伊澤百子		

その他の出席者 教育次長、幼児・学校教育課長、人権・社会教育課長
幼児・学校教育課 学校教育室長、幼児・学校教育課担当

参観人 1人

日 程

1. 開会宣言 (午後3時00分)

委員長 ただいまから第4回目の大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

委員長 会議時間については、午後3時から終了目標を午後4時としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午後3時 至 午後4時

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 2月24日から3月24日までの報告事項、4月3日までの今後の予定について説明。

- 2月25日には、中山公民館祭りが開催された。大山学講座として小泉八雲のひ孫にあたる小泉凡氏が講演され、いさい踊りが八雲の著書に紹介されていることなど詳しく話していただいた。
- 27日には、平成29年度エキスパート教員選考会に出席した。エキスパート教員は高校に多く、義務教育現場には少ない。エキスパートは個人の能力は素晴らしいが、そのことをどう伝え、ひろげていくかが鍵である。エキスパート教員が自らの能力を広く伝えていこうという意欲がもっと必要である。
- 28日には、町立図書館・学校図書館連絡会を行った。本町は連絡会等によく連携していると思うが、今後とも連絡会、研修会をきちんと重ねていくことが大事である。

- 3月4日には、大山分館祭りがあり、多くの人で賑わった。坊領婦人会の皆さんが「草刈り博労の唄」の踊りを披露され、大山開山1300年祭に向け、よい演目であると感じた。
- 8日には、ことぶき学級閉講式が保健福祉センターなわで行われた。参加者のうち28人が皆勤、16人が1回しか休んでいないと聞き驚いた。高齢者の皆さんが家から出て、人の中で活動することは健康と元気のために素晴らしいことだと思う。
- 23日には、町防災会議に出席した。いつ起こるかわからない災害等の対応について、住民の皆さん一人ひとりに理解していただき、緊急時にどう行動するかということを知り、周知して行くことはとても大事だが、同時に難しいことだと思う。
- 同じく23日に町健康づくり推進協議会に出席した。昨今の取り組みにより、健康に対する関心が増してきているが、関心のない人に興味を持って取り組んでもらえるよう、動機付けをどのようにして行くかが課題である。

委員長 報告、連絡事項で何かお聞きしたいことはないか。質問等ないようであれば、先日各委員さんが出席された小中学校の卒業式の感想をお願いしたい。

委員 大山中の卒業式に行かせていただいたが、式の始まりに在校生の合唱の音が響き渡り、卒業生が席に座ると同時に歌を終え静かになった。緊張感があり、とても厳かな雰囲気の中で式が進行された。答辞を述べた女子生徒が素晴らしい印象に残った。最後の卒業生の合唱もとても迫力があつた。

委員 中山中の卒業式に行かせていただいたが、生徒が整然と行動していてよかった。卒業生が1クラスという小規模な学校の特徴でもある親近感のある雰囲気にあふれた卒業式だった。

委員 中山小の卒業式に行かせていただいた。とても上手にスピーチができていた。声も大きく、長いスピーチだがよく覚えられたと感心したし、内容も素晴らしかった。
卒業生一人ひとりが将来の夢を述べたが、ゲームデザイナー、医者、料理人、保育士、大工など以前の子どものような定番ではなくいろいろな職種があつて驚いた。

委員長 大山西小の卒業式に行かせていただいたが、袴姿の卒業生が3人いて驚いた。卒業式のスタイルが変わってきていると感じた。式典は全体的によくまとまっていて素晴らしかった。

委員長 そのほか意見、質問等があるか。ないようであれば日程第3に移る。

日程第3 議案 第1号

大山町家庭保育支援給付事業実施要綱の一部を改正する要綱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。
本案は、家庭保育給付金の2歳までの延長に伴い、乳児を乳幼児、1歳未満を2歳未満と要綱を改正するものである。
改正案については議案の新旧対照表をみていただきたい。
この要領の施行は、平成29年4月1日としている。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば議案第1号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号
大山町公民館長の選任について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案は、現館長の退職に伴い、大山公民館、大山分館の館長を選任するものである。別紙名簿を見ていただきご審議をお願いしたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば議案第2号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号
大山町公民館運営審議会委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案は、審議会委員の任期満了によるものであり、別紙のとおり新任5人、再任11人を候補としている。ご審議をお願いしたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば議案第3号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第6 議案 第4号
大山町社会教育委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案も現委員の任期満了による今後3年間の委員の委嘱である。別紙をご覧いただき審議いただきたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば議案第4号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第7 議案 第5号
大山町青少年育成指導委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案も委員の任期満了によるものである。ご審議いただきたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第5号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第8 議案 第6号
大山町スポーツ推進委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案も委員の任期満了によるものである。ご審議いただきたい。

委員長 スポーツ推進委員に専門種目とあるが、この種目で活動をするということか。

人権・社会教育課長 専門種目は、委員が得意な種目、これまで続けてこられた種目を記載しているが、スポーツ推進委員の活動では、この種目に限らずあらゆる活動に関わっていただく。

委員長 その他議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第6号は承認ということによろしいか。

全委員 了承。

日程第9 議案 第7号
大山町文化財保護審議会委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案も委員の任期満了によるものである。ご審議いただきたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第7号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第10 議案 第8号
大山町伝統的建造物群保存審議会委員の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案も委員の任期満了によるものである。ご審議いただきたい。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第8号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第11 議案 第9号
大山町生活相談員の選任について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

人権・社会教育課長 議案について説明させていただく。
本案は、現名和地区人権相談員の退職に伴い、別紙のとおり選任するものである。なお新相談員については、名和地区で集落推薦をうけている方である。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見ををお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第9号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第12 議案 第10号
大山町立学校の学校薬剤師の委嘱について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 議案について説明させていただく。
名和小、中学校の平成29年度学校薬剤師について、別紙のとおり委嘱するものである。これは、西部薬剤師会の推薦によるものである。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第10号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第13 議案 第11号
鳥取県西部地区教科用図書採択協議会の設置について

委員長 事務局よりご説明をお願いしたい。

教育次長 議案について説明させていただく。
平成30年度から使用する小学校用道徳教科用図書の採択にあたり、採択協議会を設置するものである。協議会の会則については別紙をご覧ください。

委員長 ただいま事務局より説明のあった議案について、意見をお願いしたい。ないようであれば採決に移るが、議案第11号は承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第14 議案 第12号
平成29年度要保護児童生徒の認定について

申請児童生徒数 5人 認定児童生徒数 5人

日程第15 議案 第13号
平成29年度準要保護児童生徒の認定について

申請児童生徒数 91人 認定児童生徒数 91人

3. その他 なし

4. 次回の開催日程 平成29年4月26日 午前9時30分～

5. 閉会宣言 (午後4時33分)